

岩手労働局発表
平成27年12月17日

【担当】
職業安定部職業対策課
課長 永洞 昭雄
課長補佐 長野 弘元
電話 : 019-604-3005
FAX : 019-604-1533

非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善 の実現に向けた要請を実施します

～岩手労働局と岩手県が一体となり、県内経済団体等に対し
非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を直接要請します～

岩手労働局（局長 久古谷 敏行）は、雇用情勢が着実に改善する中、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進するため、岩手県と連携し、岩手県正社員転換・待遇改善等実現本部として経済団体等に対して直接要請を行います。

1 局長等による「正社員転換・待遇改善」の実現に向けた要請

【趣旨】

岩手労働局長等をメンバーとする「岩手県正社員転換・待遇改善等実現本部」が、経済団体や正社員求人割合が低い業界団体を訪問し、団体から正社員雇用や正社員転換等の状況、行政に対する要望を聞き、在職中の正社員希望の非正規雇用労働者の正社員転換、または人材育成のための職業訓練等を実施した事業主への助成や雇用管理状況が優良な企業に対する新たな認定制度の創設等の取組を伝えるとともに、業界全体として正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組みや気運の醸成に努めていただくよう要請を行います。

【要請先団体及び要請日時等】

- (1) 要請先：岩手県商工会議所連合会
- (2) 日 時：平成27年12月24日（木）10：00～
- (3) 場 所：盛岡市清水町14-12（盛岡商工会議所内）
- (4) 要請者：岩手県正社員転換・待遇改善等実現本部
本部長 久古谷 敏行（岩手労働局長）
副本部長 菅原 和弘（岩手県商工労働観光部長）

2 岩手県内における非正規雇用の現状（10月末現在）

有効求人倍率		
	岩手	全国
有効求人倍率	1.22	1.24
正社員の有効求人倍率	0.69	0.79

新規求人数に占める正社員割合			
	新規求人数	正社員 新規求人数	正社員割合 (%)
岩手県全産業	11,330	4,095	36.1
建設業	1,192	1,000	83.9
製造業	1,275	509	39.9
運輸業	711	393	55.3
卸売・小売業	1,936	418	21.6
飲食・宿泊	1,166	219	18.8
生活関連・娯楽	571	209	36.6
医療・福祉	1,639	684	41.7
サービス	1,491	349	23.4
全国全産業	966,747	399,178	41.3

は季節調整値、他は原数値

3 正社員転換・待遇改善のための主な事業主支援策

(1) キャリアアップ助成金

(正規雇用等転換コース)

有期契約労働者等を「正規雇用等に転換」または「直接雇用」した事業主に対して助成

・有期 正規	1人当たり50万円(80万円)【拡充】
・有期 無期	1人当たり20万円
・無期 正規	1人当たり30万円(60万円)【拡充】

助成額は中小企業の場合

()内は派遣労働者を派遣先で正規雇用した場合

(人材育成コース)

有期契約労働者等に対して職業訓練を行った事業主に対して助成

<ul style="list-style-type: none"> 一般職業訓練 (Off-JT) 	<ul style="list-style-type: none"> Off-JT《1人当たり》 賃金助成：1時間当たり800円 経費助成：最大30万円
<ul style="list-style-type: none"> 有期実習型訓練 (「ジョブ・カード」を活用したOff-JT+OJT) 	<ul style="list-style-type: none"> Off-JT《1人当たり》 賃金助成：1時間当たり800円 経費助成：最大30万円 OJT《1人当たり》【拡充】 実施助成：1時間当たり800円

助成額は中小企業の場合

他に「中長期的キャリア形成訓練」「育児休業中訓練」があります。

利用状況

年度	正規雇用等転換コース		人材育成コース	
	支給件数	支給額(千円)	支給件数	支給額(千円)
26年4月~10月	5	3,200	17	9,142
26年11月~27年3月	21	23,000	28	14,996
26年度計	26	26,200	45	24,138
27年4月~10月	23	32,000	35	18,234
前年同月比	360%	900%	106%	99.5%

(2) 若者雇用促進法に基づく認定制度

【ユースエール認定企業】

～平成27年10月1日開始～



(認定マーク)

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を国が認定することで、人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図ります。

【主なメリット】

労働局・ハローワークが認定企業を積極的にPRする他、厚生労働省が運営するポータルサイト()にも企業情報を掲載します!!

認定マークを、商品、広告などに付けることができ、優良企業であるということアピールできます!!

若年者関係助成金を活用する際、一定額が加算されます!!

【主な認定基準】

若者対象の正社員の求人申込みまたは募集を行っていること

若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること

次の要件をすべて満たしていること

- ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下または週労働時間が60時間以上の正社員の割合が5%以下
- ・前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上または年平均取得日数が10日以上
- ・直近3事業年度において、男性労働者の育児休業等の取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上

雇用情報項目について公表していること

過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと 等

詳しくは岩手労働局職業安定部職業安定課(:019 - 604 - 3004)
までお問い合わせ下さい

ポータルサイトのURL :

<http://www.wakamono-saiyou-ikusei.go.jp/search/service/top.action>

正社員転換・待遇改善実現本部

【趣旨】

「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）に、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれたこと等を踏まえ、「正社員転換・待遇改善実現プラン（5カ年計画）」を策定するとともに、正社員転換・待遇改善等の雇用対策について、省をあげて取り組む。

本 部 長 厚生労働大臣
本部長代理 厚生労働副大臣（労働担当）、厚生労働大臣政務官（労働担当）
事務局 長 職業安定局長
労働基準局長、雇用均等・児童家庭局長、職業能力開発局長、政策統括官（労働担当）等

正社員転換・待遇改善実現チーム

主査 職業安定局長

各都道府県労働局に設置

岩手県正社員転換・待遇改善等実現本部

- 平成27年10月26日設置
- 本部長：岩手労働局長、構成員：岩手県商工労働観光部長、岩手労働局総務部長、労働基準部長、職業安定部長、雇用均等室長ほか
- 当面の主な取組
 - 「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施（平成27年10月～12月）
 - 「不本意非正規対策・学卒正社員化キャンペーン」の実施（平成28年1月～3月）
 - 「岩手県正社員転換・待遇改善実現プラン（仮称）」の策定（平成28年3月目途）及び実施